

私の安全衛生宣言コンクール Safe Work TOKYO 2023 「私の安全衛生宣言」募集！

東京労働局では、官民一体となった労働災害防止等の取組を推進しています。この取り組みの一環として、「私の安全衛生宣言コンクール Safe Work TOKYO 2023」を開催し、職場における労働者自身の安全衛生宣言を広く募集します。多数のご応募をお待ちしております。

募集期間：2023年7月1日（土）～ 10月7日（土）

応募資格：都内の事業場で働いている方

発表：入選された方に直接連絡いたします

表彰式：2023年12月頃（予定）



昨年度（安全衛生宣言コンクール）の受賞作品

○優秀作品賞

- （安全部門）・危ないよ！マスク越しでも声かけます。届くまで。
・ダロウ行動せず、カモシレナイ行動します。

- （労働衛生部門）・重いな…みんなに頼ろう、悩みや荷物！
・腰痛予防を忘れずに。

急いでいても移動介助の抱え上げ、絶対にしません！

○奨励賞

- （安全部門）・焦るな 急ぐな 手を抜くな 慣れた作業も再度確認！

- （労働衛生部門）・在宅勤務の昼休憩時にはウォーキングに出かけ、
運動不足と心の閉じこもり解消に努めます。

安全衛生宣言作成のヒントは東京労働局HPをご参照ください

※応募様式は裏面をご覧ください

主催：東京労働局、（公社）東京労働基準協会連合会

「私の安全衛生宣言」応募様式

～ 私の安全衛生宣言コンクール Safe Work TOKYO 2023 ～

1 応募作品

<p>安全衛生宣言</p> <p>※ 応募様式1枚につき1つの作品をご記入ください。複数の作品を記入した場合は無効となります。</p> <p>宣言の解説（省略可）</p> <hr/> <p>安全衛生宣言の意図するもの（就業場所・作業内容・取扱設備等に応じた宣言のイメージなど）についての説明がありましたらご記入ください。</p>

2 応募区分（応募する部門の□にレ点を記入してください。）

安全部門

（墜落・転落災害防止対策、転倒災害防止対策、高齢者災害防止対策など）

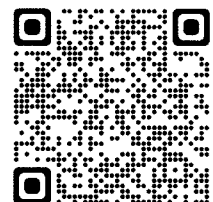
労働衛生部門

（腰痛予防対策、熱中症予防対策、感染症防止対策など）

労働災害（事故）防止に対して、どのようなことを心掛けていますか？

応募様式の書き方は？ 応募のヒントは、東京労働局HPまで！

(https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/news_topics/newpage_00031.html)



3 応募者氏名及び連絡先

氏名： _____

電話又はメールアドレスを記入してください。

連絡先： _____

（自宅・携帯・会社）

所属事業場： _____

（業種： _____）

業種欄は、製造業、建設業、運輸業、小売業、医療業などを記入してください。

<p>応募先</p>	<p>メール：sengen-safeworktokyo2023@toukiren.or.jp</p>	<p>応募締切り</p>
	<p>FAX：03-6380-8405（公益社団法人東京労働基準協会連合会） 又は 03-3512-1559（東京労働局労働基準部安全課） （メールアドレス、ファクス番号はお間違えのないようにお願いします）</p>	<p>10月7日（土）</p>

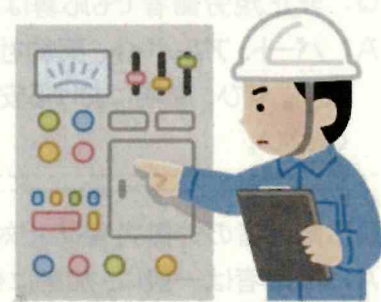
※メールでの応募は7月1日以降でお願いします。

私の安全衛生宣言 応募のヒント！

➡ ① まずは、皆様方が働かれている場所で、どんな労働災害があり得るのかをチェック！

〈自分または周りの状況から考える〉

普段の仕事の中で怪我をする可能性はないか、ヒヤリとした場面やハッとした場面がなかったかを考えてみましょう。同僚や上司と「どんな危険が潜んでいるか」を話し合ってみることも有効です。



〈統計資料や事例から考える〉

行政機関などが公表している統計資料や災害事例から考えることも有効です。ぜひご活用ください！（随時更新していきます）

- ・労働災害に関する資料
(業種別・災害の種類別等関連リーフレット)
- ・労働災害統計、死亡災害事例(東京労働局)
- ・職場のあんぜんサイト(厚生労働省)

➡ ②「私は、こうする(している)！」という安全衛生宣言を応募用紙に記入しましょう！

普段、自分自身が仕事を行う上で、労働災害防止や健康確保の観点から心掛けていることを記入するのも良いでしょう。

応募の際のヒント！！

※優秀作品は、

- ・ その内容が、自分自身のみならず周囲の労働者の安全衛生意識の高揚に効果的と考えられる作品であって、
- ・ 労働災害防止、健康確保対策の現状課題に対応した内容であり、
- ・ 適度に短く(長い標語のようなものではなく)、具体的内容でわかりやすく、覚えやすいこと

などの条件を勘案して選考します

➡ ③応募区分にチェック！

ご希望の部門の□にチェックを入れてください。

Q: 安全衛生宣言は、自分が所属している会社の安全衛生基本方針に沿ったものでないといけませんか？

A: 安全衛生基本方針は事業場トップが自らの安全衛生に対する姿勢を明確にして表明したものです。一方、安全衛生宣言コンクールは皆様方(労働者)自身が日々の作業において、安全衛生について心掛けていること、周囲に発信していることを募集するものであり、必ずしも事業場の安全衛生基本方針に沿ってなくても結構です。

Q: 非正規労働者でも応募はできますか？

A: パート、アルバイト、契約社員、派遣労働者など労働者の属性を問わず、応募できます。ぜひ、職場における安全衛生意識の高揚につながる安全衛生宣言を応募してください。

Q: 高齢者の労働災害防止対策にはどのようなものがありますか？

A: 高齢者は一般に、加齢に伴い心身機能が低下し、脚力の衰え、バランス能力や歩行能力が低下し、転倒や墜落・転落の災害が増加する傾向があります。労働者自身の心掛けや事業場が実施する高年齢労働者に配慮した職場環境改善に呼応した行動規範などを考えると良いと思います。厚生労働省が令和2年3月に策定した「エイジフレンドリーガイドライン(高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン)」を参考にしてください。

➡ ④お名前、連絡先などをお忘れなく！

氏名、連絡先、所属事業場(※「〇〇株式会社〇〇支店」などのように、支店名や店舗名までご記入ください。)を忘れずにご記入ください。

連絡先は、お電話番号又はメールアドレスをご記入ください(優秀作品に選ばれた場合の連絡先として使用しますので、お間違えのないようお願いいたします)。

➡ ⑤内容を確認の上、応募してください！

安全衛生宣言、応募区分、お名前・ご連絡先・所属事業場が誤りなく記載されていることを確認した上で、以下までお送りください。

○メールによる応募

sengen-safeworktokyo2023@toukiren.or.jp (受付は 7/1 以降)

○FAX による応募

03-6380-8405(東京労働基準協会連合会)

03-3512-1559(東京労働局)

皆様からの多数のご応募をお待ちしています！！